

街づくりだより

ひがしぐち

発行(第七号)

平成八年八月二一日

長野市市街地整備局

電話 〇二六

二二四・五〇四九

主な記事

- 事業促進の請願採択ほか
- 移転工法についてほか
- 東西連絡地下道出入口の変更
- 2面
- 3面
- 4面

◆ 第三回仮換地指定

平成八年七月二九日、五街区の一部、二二街区の一部の仮換地指定について、土地区画整理審議会に諮問しました。

五街区の一部は、新しい駅広場の東側にあたる所、二二街区の一部は、都市計画道路七瀬中御所線と都市軸道路(幅員六〇m)の角地にあたります。

平均減歩率 約十八%

また、この諮問に対して、審議会から「適当と認める(付記、賛成八名、反対五名)」との答申を同日付けていただきましたので各権利者に対し、個々に仮換地の指定を行います。

今後は、駅前広場をはじめ、都市軸道路、七瀬中御所線などの道路工事、北中整備促進地区の整備にあわせ、これらに関係する宅地について、順次仮換地指定を進めていきたいと考えています。

◎ 諮問内容

場所

五街区の一部
二二街区の一部

(仮換地指定箇所図参照)

地権者数

九名

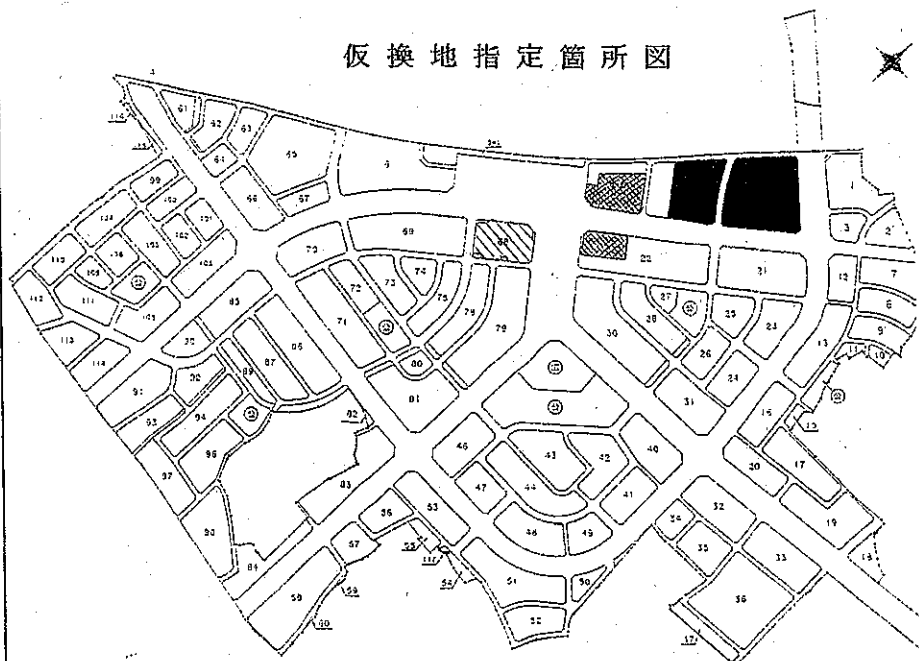
従前地地積

約六、二一二㎡

仮換地地積

約五、〇九七㎡

仮換地指定箇所図



■ 第1回仮換地指定箇所

▨ 第2回仮換地指定箇所

▩ 第3回仮換地指定予定箇所

◆「事業促進に関する

請願」採択される

平成八年六月長野市議会定例会において「長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理事業促進に関する請願」が賛成多数で採択されました。

この請願は、平成八年五月三十一日、勤労者女性会館しなごきにおいて、長野駅東口地域再開発事業促進同盟会などをつくる「長野駅周辺街づくり推進実行委員会(吉田功委員長)」の主催で、駅周辺の第三地区、第五地区、芹田地区、古牧地区などの関係住民約四〇〇余名、また塚田市長、市議会議員三〇余名が参加した「長野駅周辺街づくり推進大会」にて青木市議会議長に提出されたものです。

内容については、北陸新幹線の開業、冬季オリンピック・パラリンピック開催を控えた長野駅東口地域を豊かな国際性と成長性にあふれ、県都にふさわしい新都市拠点としての整備促進とあらゆる世代の人々が楽しく暮らせる安全で快適な街づくりの早期実現を強く要望されました。

また、同推進大会において、「東口地域の整備促進、並びに長野市の都市計画施設実現のため、長野駅周辺第二土地区画整理事業の早期完結と須坂・長野インター線の早期実現」についての陳情書が、塚田市長に提出されました。

「ユメリア北中」

北中新商店街の愛称決定

北中商栄会では、長野駅東西自由通路・ペDESTリアンデッキに直結する十二m道路(延長約一八〇m)に、新商店街の形成を計画しています。新商店街を形成するにあたり愛称をつけようと、昨年末に「ネーミング委員会」を設置し、市の広報や情報誌等で愛称を公募しました。5月末の応募締切りまでに、一〇九七点もの作品が寄せられ、関心の高さがうかがわれました。

地元の皆様の意見も参考にしながら、商栄会役員が「ユメリア北中」、「パセオ北中」、「駅前アストリア」、「きらら北中」の四作品に絞り、六月二十八日に東口まちづくりセンターにおいて、選考会(選考委員十三名)が開催されました。

その結果、多数の支持を得て、「ユメリア北中」(新潟県新井市・森嶋ゆたかさんの作品)が新商店街の愛称に決定しました。「ユメリア」とは「夢」と「エリア」(英語で地域、地区の意味)とを組み合わせた造語で、新商店街が夢のある地区になるようにとの願いが込められています。

「パセオ北中」、「駅前アストリア」、「きらら北中」の三作品については、佳作入選とされました。



☆ 移転工法について

前々回、建物移転補償の説明の中で、移転工法について概略を説明しましたので、今回はその内容について説明します。

① 曳家工法

建物を、現状のまま仮換地先まで曳いていく工法です。区画整理事業では基本となる工法です。

② 再築工法

仮換地先に、従前の建物とほぼ同様の建物を新たに建築する工法です。従前地と仮換地との間に、障害物や著しい高低差があるなどの理由で、曳家工法が困難な場合に適用します。

③ 改造工法

現位置換地で接道位置が変わるなどの場合に、建物の内部の間取り等の構造を一部改造して、従前の機能を回復するための工法です。

④ 除却工法

建物の全部又は一部を取り除く工法です。建物を仮換地先へ移転する必要が無い場合に適用します。

⑤ 復元工法

従前の建物を解体し、その材料のほとんどを用いて従前どおりに再築する工法です。文化財等の建物や、直接施行で曳家工法が困難な場合に適用します。

なお、建物の状況により、各工法単独で行われる場合と、各工法を組み合わせて行われる場合があります。

◎ アドバイザー制度について

本年四月にスタートしましたアドバイザー制度のアドバイザーを長野商工会議所、八十二銀行、長野信用金庫へ新たにお願ひしました。

これにより、仮換地による移転に伴う事業経営や、資金計画等に対する相談、また商店街の活性化等に対する相談等にお応えできるようになりました。

建物の配置計画、土地の高度利用、共同ビルの建設等の相談は従来どおり実施しています。

○ 相談の申し込み方法

アドバイザーに相談を受けたい方は

・相談内容

・相談者(代表者)の住所、氏名、連絡先

・派遣希望日時、場所

を市街地整備局(電話二二四一五〇四九)へ派遣

希望日の一週間程度前に申し込んでください。

派遣費用、相談費用は無料です。

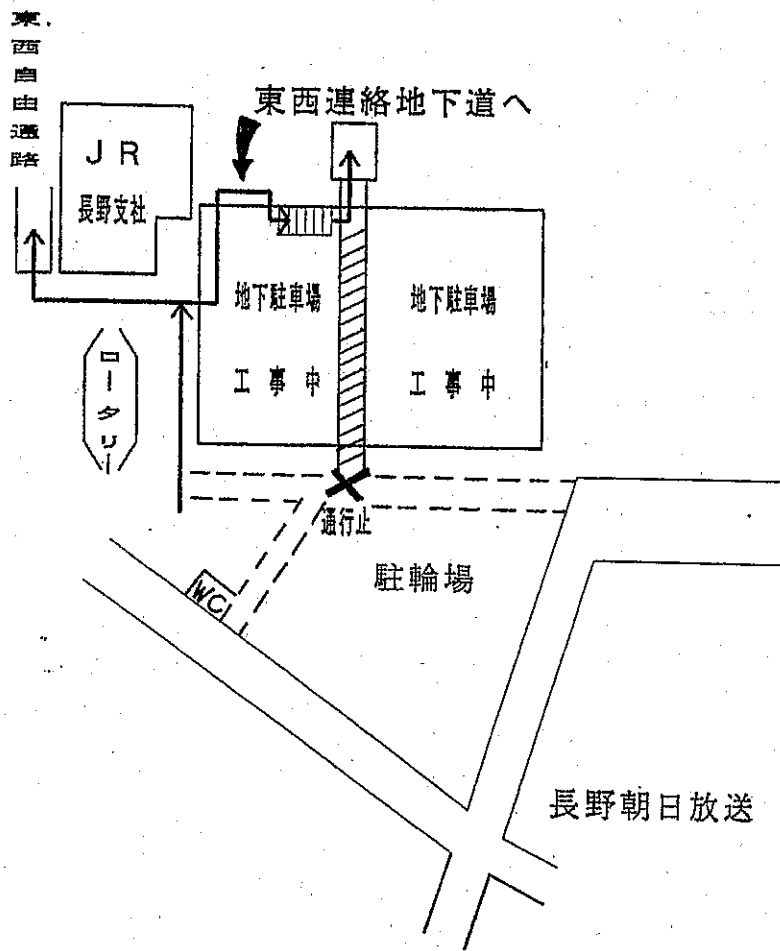
アドバイザーは、長野県建築士会長水支部、長野

商工会議所、八十二銀行七瀬支店、長野信用金庫

七瀬支店にお願ひしました。

お気軽にご利用ください。

8月2日より歩行者通路が変更になりました



★ 東西連絡地下道

出入口が変わりました

長野駅東口駅前広場の整備工事に伴い、東西連絡地下道の出入口が駅前ロータリー北側に変更になりました。東口駅前広場は、来年秋の北陸新幹線開業にあわせて工事を進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

審議会の開催と内容

日程等	主な内容等
第十一回 平成八年七月二十九日	仮換地の指定について (諮問) 五街区の一部 二二街区の一部

◎答申内容

平成八年七月二十九日付けで、適当と認める旨(付記、賛成8名、反対5名)の答申がありました。

★ 相談窓口

換地設計(案)や今後の事業の進め方についてわからない事やご質問などがありましたら、お気軽にご相談ください。

栗田九七二番地(旧鉄道病院跡地)
 長野市市街地整備局
 電話 〇二六(二二四)五〇四九
 FAX 〇二六(二二六)九九〇五